

2013年9月12日

石木ダム事業認定への抗議声明

大阪府安威(あい)川(がわ)の治水を考える流域連絡会

大阪府茨木市中穂積二丁目3-33

連絡先 072-624-5461

計画から48年。大阪府は河川整備委員会の審議を経て、「安威川ダム建設が妥当」との方針を決定し、国も石木ダムと同日事業継続を承認した。しかし「国も大阪府もダム万能の考え方から脱却して、際限のない自然現象による想定を超える洪水に対しても、被害を最小限に食い止めるために、破堤による壊滅的な被害の回避と軽減を流域全体で取り組む「都市型総合的水害防御計画」への転換を行うべき」として、当団体はこの40数年間、ひたすら計画の中止を求めてがんばってきた。石木ダム計画も同様である。目的性でも必要性でも大義のない石木ダム計画は即刻中止すべきである。

ところが2013年9月6日、九州地方整備局は不当にも石木ダム事業認定を告示した。

認定理由には起業者の言い分をそのまま追認しただけで、同事業への異論・反論に対する事業認定庁としての検証は行われていない。石木ダムが利水・治水の両面で全く不要な事業であることは意見書、公聴会で明々白々になったにもかかわらず、事業推進の結論が先にありきの認定に堕している

そればかりか、この事業によって地域社会と生活を破壊される13世帯約60人の地元住民の存在については一言も触れていない。

今回の事業認定は最初から石木ダム推進のための認定であり、事業目的を捏造し、「ムダな石木ダムには絶対に居住地を明け渡さない」とする13世帯地元住民の意思を無視したことは絶対に許されない。

「13世帯約60人の地元住民の存在」をまったく無視し、捏造された事業目的を追認しただけの石木ダム事業認定に抗議・糾弾する。

あわせて、長崎県には「石木ダム事業の中止」を、佐世保市には「石木ダム事業からの撤退」を求める闘いを全国の仲間と共に進めることを宣言する。

以 上